

厚生保険特別会計

(年金勘定)

平成 18 年度財務書類

貸借対照表

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	54,609,355	39,262,751	未払金	3,646,913	3,666,004
運用寄託金	77,770,059	90,824,766	他会計繰入未済金	1,855,539	1,930,344
未収金	260,456	13,995	公的年金預り金	137,493,561	135,176,109
未収保険料	1,728,834	1,789,923			
未収収益	44	2,615			
他会計繰入未収金	5,107,895	5,291,995			
貸倒引当金	△ 211,942	△ 198,950			
有形固定資産	180,680	157,323			
国有財産 (公共用財産を除く)	175,978	153,652			
土地	71,634	64,482	負債合計	142,996,014	140,772,458
立木竹	210	194	<資産・負債差額の部>		
建物	63,146	58,182	資産・負債差額	180,779	157,422
工作物	40,987	30,793			
物品	4,701	3,671			
出資金	3,731,411	3,785,460			
資産合計	143,176,793	140,929,881	負債及び資産・負債 差額合計	143,176,793	140,929,881

業務費用計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
厚生年金保険給付費		22,071,003		22,273,184
補助金等		93,191		95,006
国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入		11,392,059		11,997,202
業務勘定への繰入		1,184,089		121,826
支払調整金への繰入		1,884		1,804
その他の経費		2,167		1,941
減価償却費		16,781		8,764
貸倒引当金繰入額		9,755		15,086
資産処分損益		8,340		7,328
出資金評価損		2,283		11,999
本年度業務費用合計		34,781,555		34,534,144

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額		628,551		180,779
II 本年度業務費用合計		△ 34,781,555		△ 34,534,144
III 財源		32,489,201		31,706,248
1 自己収入		25,747,386		24,659,565
保険料収入		20,113,515		21,071,334
責任準備金相当額等徴収金収入		3,456,770		684,599
年金資金運用基金からの納付金収入		752,223		-
年金積立金管理運用(独)からの納付金収入		-		1,825,334
(独)年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		-		1,288
運用益		1,077,598		747,996
その他の財源		347,278		329,012
2 他会計(勘定)からの受入		6,741,815		7,046,682
一般会計からの受入		4,768,061		5,012,741
国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入		1,945,936		1,998,822
船員保険特別会計からの受入		12,849		12,485
前年度業務勘定剰余金受入		14,967		22,632
IV 無償所管換等		△ 269,339		10,791
V 資産評価差額		△ 21,655		136,563
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		2,135,577		2,317,452
VII その他資産・負債差額の増減		-		339,732
VIII 本年度末資産・負債差額		180,779		157,422

区分別収支計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成19年3月31日
	至 平成18年3月31日	至 平成18年3月31日	至 平成19年3月31日	至 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
厚生年金業務対価見合収入		20,530,568		21,554,768
責任準備金相当額等徴収金収入		3,456,753		679,965
年金資金運用基金からの納付金収入		752,223		-
年金積立金管理運用(独)からの納付金収入		-		1,825,334
(独)年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		-		1,288
運用収入		1,077,585		745,425
その他の収入		7,484		436,257
一般会計からの受入		4,539,449		4,828,547
国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入		1,947,360		1,998,917
船員保険特別会計からの受入		12,849		12,485
資金からの受入		6,249,692		3,416,658
財源合計		38,573,966		35,499,646
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
厚生年金保険給付費		△ 21,986,252		△ 22,254,094
補助金等		△ 93,191		△ 95,006
国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入		△ 11,283,096		△ 11,922,397
業務勘定への繰入		△ 4,240,160		△ 122,272
支払調整金への繰入		△ 1,884		△ 1,804
その他の支出		△ 2,167		△ 1,941
業務支出(施設整備支出を除く)合計		△ 37,606,752		△ 34,397,516
業務支出合計		△ 37,606,752		△ 34,397,516
業務収支		967,214		1,102,130
本年度収支		967,214		1,102,130
資金への繰入		△ 967,214		△ 1,102,130
翌年度歳入繰入		-		-
資金本年度末残高		132,402,046		130,098,004
その他歳計外現金・預金本年度末残高		△ 77,792,691		△ 90,835,253
本年度末現金・預金残高		54,609,355		39,262,751

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。
物品については、定額法によっている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。
但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、未納保険料については、過去の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

④ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

<消費税等の会計処理方法>

税込方式によっている。

<公的年金預り金>

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

(2) 重要な会計方針の変更等

<「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について>

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が136,563百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が136,563百万円増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	厚生保険特別会計法第 8 条	将来の給付の財源となるもの

③ 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	39,262,751	積立金
	運用寄託金	90,824,766	
B	未収金	13,995	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	1,789,923	
	未収収益	2,615	
	他会計繰入未収金	5,291,995	
	△貸倒引当金	△198,950	
C	出資金	3,785,361	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,666,004	
	他会計繰入未済金	1,930,344	
E	公的年金預り金	135,176,109	

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金、決算剰余金及び財政融資資金預託金の合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金額を計上している。
- ・「未収金」には、当年度末における当年度分及び過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当年度末における当年度分及び過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫補助負担金（国庫負担の繰延額）、18年度国庫負担金の受入未済額及び2・3月分の年金給付費の他会計からの未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」は、未収保険料等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額50万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「出資金」には、年金積立金管理運用独立行政法人及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構並びに独立行政法人福祉医療機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当年度末における厚生年金保険給付費に係る2・3月分の未払金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第84条及び第85条に規定する厚生年金等の支給する年金給付金の一部負担金の額を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第94条の2第1項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用(独)からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「他会計(勘定)からの受入」には、一般会計、国民年金特別会計基礎年金勘定等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第80条、国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第79条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第35条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「前年度業務勘定剰余金受入」には、厚生保険特別会計法施行令第9条の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち年金勘定の積立金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産承継損の金額及び年金資金運用基金の出資金承継損・承継収入の金額並びに平成17年度の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構出資金に係る修正益の金額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「その他資産負債差額の増減」には、年金資金運用基金の清算に伴う出資金評価益の金額を計上している。

- ・「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入等を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用(独)からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第80条、国民年金法等の一部を改正する法律附則第79条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第35条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入」には、予算上措置された積立金からの受入額を計上している。
- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第84条及び第85条に規定する厚生年金等の支給する年金給付金の一部負担金の支出額を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第94条の2第1項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理により積立金に積み立てた額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金の残高を計上している。

⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

- 重要な過年度の会計処理の誤謬の訂正
他会計繰入未収金の計上科目に誤謬があったため、貸借対照表（前会計年度）の他会計繰入未収金が1,063,008百万円増加すると共に、未収国庫負担金が同額だけ減少している。